

平成 28 年第 2 回定例会 県民・スポーツ常任委員会

平成 28 年 9 月 30 日

亀井委員

私は、委員会報告資料の 7 ページにある県立伊勢原射撃場の指定管理者の募集について、何点かお聞きしたいと思います。

まず、現在の指定管理者は(一社)神奈川県射撃協会ですが、どのような団体なのでしょうか。

スポーツ課長

(一社)神奈川県射撃協会は、神奈川県内の猟友会、神奈川県クレー射撃協会、神奈川県ライフル射撃協会を加盟団体とした団体であります。鉄砲スポーツ競技の普及、競技力向上並びに鉄砲の安全操作、安全管理に関する事業を行っており、そういった事業を通じて、スポーツの振興と青少年の健全育成及び地域振興を図り、広く公益に寄与することを目的とするために、平成 23 年 1 月に加盟団体により結成されたものであります。

亀井委員

この団体の県立伊勢原射撃場での管理に対する現在の評価を教えてください。

スポーツ課長

平成 25 年度の再開場から平成 27 年度までの管理運営状況の総括評価においては、提案された事業計画書の内容に沿って、ナショナルトレーニングセンターの競技別強化拠点施設に指定されるなど、指定管理者が持っているノウハウを最大限に生かした管理運営を行っており、おおむね事業計画仕様書の内容どおりの取組が実施できたことから、総合評価については A 評価とされているところです。

亀井委員

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、事前キャンプ等の話がありましたが、これからのオリ・パラの話になると、その指定管理者という方々の求められる資質というのは、今まで以上に厳しく、シビアなものになるかと思いますが、どのようなものを求められるのでしょうか。

スポーツ課長

射撃競技については、事前キャンプを行うには銃刀法の規定に基づき、国際競技大会という形でしか、外国の選手の方が銃器を持ってきて競技を行うことができないとなっております。そうしたことから、いわゆる国際競技大会の開催をきちんと運営できるように管理できる業者であることが、まず第一に必要なようになってくると思っております。また、そうした専門競技施設として、単なる射撃場ではなく、専門の競技施設として運営をきちんとできるという業者であることが大切になるということです。

亀井委員

この指定管理者というのは、前回の指定管理者の募集、指定の決定の折に、外部評価委員会が付けた採点結果を当時の教育委員会、教育局が覆して、今現在の指定管理者に決めたという経緯があるのです。その経緯を確認させてくだ

さい。

スポーツ課長

前回の指定管理者の選定においては、今、委員お話しのとおり外部評価委員会では審査結果、第1順位、第2順位の方と異なる方を選定したという経緯があります。具体的には、外部評価委員会における評価について、例えば、具体性のある意欲的な提案書については、多数なされているにもかかわらず同点と評価されている部分、また、執行体制、財政的な能力などの評価項目についても、第1順位、第2順位について提案された書類から審査し、第2順位が厳しい採点を行われている点が見受けられたということから再評価を行った結果、外部評価委員会の評価結果を覆して選定した経緯があったと認識しております。

亀井委員

神奈川県スポーツ施設指定管理者評価委員会というところが外部委員会なのですが、ここが当時決めたところが神奈川県の銃砲火薬商組合というところで、配点的には65点を付けています。2番目が、(一社)神奈川県射撃協会が60点を付けて、結局、65点を付けた神奈川県銃砲火薬商組合を外部委員会としては指定した。それを教育局、今で言えばスポーツ局の指定管理者選定会議がプラス6点の加点をし、そこでひっくり返したのです。行政改革推進本部も全庁的な評価委員会だから、要は内部です。それも同じように66点をオーケーとしたのです。改めて聞きますが、こういうことは普通のことなのでしょうか。それとも、異例のことなのでしょうか。

スポーツ課長

基本的には、外部評価委員会の評価から覆ることはないと考えます。

亀井委員

要するに1点差をつけて勝たせているという見方をすればそういう形になるし、今のスポーツ課長の理由付けからすると、例えば、外部評価の仕方がおかしかった、この辺りは少し厳し過ぎたということで、加点されているという理由付けでした。そうすると、この外部評価委員会の方々に問題があったのかと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

スポーツ課長

外部委員会が問題があったということではなく、評価の中で提出されたものを再度見た上で評価のし直しというか、外部評価委員会の中で前回については、例えば、利用者側の視点からしますと、実際に県立伊勢原射撃場を利用されている方ではなく、一般のレクリエーションの関係をやられていたり、射撃場の状況について完全に熟知していたかどうかという状況の中での評価でもあったのかと理解しております。

亀井委員

今回の評価委員の名簿が付いていて名簿を見ると、本県の指定管理者選定委員の経験の有無が書いてあるのですが、全員ないのです。ですから、前回の評価委員のメンバーではない方が入っているということで、そういう意味では、スポーツ課長がおっしゃっているような懸念がなくなるのかということを確認したいのが一点です。前回の評価のときに、いろいろなところで、例えば、ここは少し厳しい、ここは同じような採点なのに点数が違っているということで、

そこで評価委員会の方で少し加点をしているということなので、それが通常のことではないというスポーツ課長の発言からすると、メンバーが代わったことはよしとして、そのメンバーの人数、若しくはこれを評価する方々の職業や分野という部分もこれからしっかりと検討していかなければいけないし、前回のようないいことがあってはいけないと思うのです。その辺りの工夫というか、どういことがこれから考えられるのでしょうか。

スポーツ課長

今回、評価基準については、射撃施設であるということの非常に特殊性を考慮して、評価基準の中では、選定の基準作成に当たって重視する点として、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた国内外の射撃競技大会や強化練習の適切な対応など、射撃強化専門施設としての管理運営業務についての考え方等を問うということで、評価の具体的な内容について、射撃競技施設としての指定管理者を評価する上で、より具体的に選定基準については設けていく必要があると考えております。そういった中で選定基準については、より具体的に改善していきたい、改善を図っているところであります。

また、県立伊勢原射撃場についてはクレー射撃競技施設とライフル射撃競技施設の両方ありますので、それぞれの施設を実際に利用し、その事情をよく知っている方、また、神奈川県警察のOBの方ではありますが、長年にわたり銃器の取締りについて実務経験のある方を選考委員、外部評価委員の中に入れさせていただいているところであります。

亀井委員

そうすると、法務に関する識見を有している方、施設を利用している方が、前回の評価委員のメンバーとは違うということでしょうか。

スポーツ課長

法務に関する識見を有している方は、前回は警察の関係の方をお願いしていたところですので、今回、どこが変わったかという利用者意見として、実際に利用されている方の御意見をしっかりと反映するように改善しているということです。

亀井委員

これは、前回と同じ人数だと思うのですが、大丈夫なのでしょうか。

スポーツ課長

人数については原則5人ではありますが、実際に利用者の代表として射撃競技施設、クレー射撃とライフル射撃の両方ありましたので、通常は1人ということですが、2人にして6人ですので、前回よりも1人増で行ってまいりました。そこについても、考慮するところであります。

亀井委員

最後に、私が文教常任委員会でこれが議題になったときに、この指定管理者が覆ったというのは非常にショッキングというか、外部評価委員会がしっかりと配点をしたにもかかわらず、それが内部の評価委員会で覆われてしまった。それも1点差で、落選したところが勝って浮上してしまうということに関して、一般県民としては、外部評価委員会が本当に信用できるのかという疑念を抱く形になってしまうのではないかと思いますので、外部評価委員会と内部の評

価委員会が一致しなければいけない、必ずしも一致しなければいけないということはないかもしれませんが、外部評価委員会が下したことをスムーズに内部評価委員会ががらっと変えてしまうことがないように、人選をしていかなければならないと思うのです。その辺りのところは、これから気を付けていかないと、いろいろな理由付けがあつてこういうことがあつたからということで、加点を一つずつしていくというのであつたら、初めからそういうところをしっかりと見られるような方々に見ていただき、県民が外部委員会の人たちの評価が何でこんなに変わるのだろうか、見方がおかしいのではないのかということがないようにしなければいけないと思うので、その辺りをスポーツ局長はどのように考えているのでしょうか。

スポーツ局長

確かに、外部評価委員の方々の知見などに、この指定管理の決定は大きく委ねられると思います。ただ、前回のことについては、側聞はしておりますが子細には承知していません。ただし、そのときの委員の方々は最も県としてふさわしい方々をお願いしているものと聞いております。今回、お願いした委員の方々も現段階で考え得る最高の方々にお願いしていると考えております。そこで結論が覆ることがあるということは、一つは、私どもが評価委員会の方々に御提出する資料、あるいは説明の内容、皆様方の議論の中で生じてきた様々な疑念に対するお答えといったものが、総合的に組み合わさって出た結論が客観的にいかななものだったのかということになったものと思われま

す。これから、お願いしていく外部評価委員の方々については、私どもとしては非常にすばらしい方々をお願いをしています。我々としてこれから気を付けなければいけないのは、そういった方々に適切な判断をいただけるような情報なり、あるいは確かな説明なりといったことに心掛けていって、再び同じようなことが起こらない形でマネジメントをしていくことが、私どもに課せられた役割ではないかと考えているところです。

亀井委員

是非、スポーツ局長がおっしゃっていただいたことをしっかりと実行していただき、県民の分かりやすい指定管理者の募集になることを期待して質問を終わります。